

使用済みの小型家電と古着を無料回収します

5/24[±]
AM
10時～12時

回収された小型家電は破碎・選別などを経て、鉄・アルミ・金・銀・銅・レアメタルなどに再資源化されます。

古着類は海外で再利用されます。

●注意事項

- ・個人情報が含まれるものはデータを消去してください。
- ・電池、インク、テープ、ディスクなどは外してください。
- ・スピーカー単体は対象外です。
- ・木製部分の多いものは対象外です。
- ・キーボード、マウス、テンキーは回収しません。(不燃ごみに出してください。)
- ・使い捨てカメラやポラロイドカメラは対象外です。
- ・CRTモニターは有料(1台につき税込3,300円)で回収します。釣り銭のいらないようにご用意ください。
- ・白物家電の食品残し等はないようにしてください。
- ・古着は透明または半透明な袋に入れてお持ちください。
- ・箱や紙袋はお持ち帰りいただきます。
- ・靴とバッグ、ぬいぐるみは回収しませんのでご了承ください。

- 天候等により急に中止となる場合もございます。
- 1台ずつご案内しますので、係員の指示に従ってください。
- 車から荷物を降ろす作業は各自行ってください。

- 場 所 白鷹町役場 庁舎側駐車場
- 回収品目 下記のとおり
- 回収方法 直接ご持参ください。

【問い合わせ】

美しい郷づくり推進会議・白鷹ごみゼロの日実行委員会
(事務局：町民課くらし環境係 ☎ 85-6131)



回収品目一覧

通信機械器具

- 電話機(ダイヤル式除く)
- ファクシミリ、複合機
- 携帯電話、スマートフォン、PHS
- パソコン類
- デスクトップ型パソコン本体
- ノート型パソコン
- モニター 一体型パソコン
- 液晶モニター
- タブレット、ワープロ
- インクジェットプリンター
- フォトプリンター
- USBメモリ、メモリーカード
- ハードディスク、基盤
- その他付属品
- ケーブル、充電器、アダプター

電子機械器具

- ラジオ
- ビデオテープレコーダー
- DVD プレーヤー、HDD レコーダー
- BD プレーヤー
- プロジェクター

デジタルオーディオプレーヤー (フラッシュメモリ、HDD)

- テープレコーダー
- CD・MD プレーヤー
- ICレコーダー
- チューナー、アンプ
- CD ラジカセ
- 電子書籍リーダー、電子辞書
- ドローン
- カメラ
- デジタルカメラ、ビデオカメラ
- 一眼レフカメラ、フィルムカメラ
- カー用品
- カーナビゲーションシステム
- カーカラーテレビ
- カーDVD、カーステレオ、カーCD・MD
- ETC車載ユニット
- 鉛バッテリー(車、バイク、農機具等)
- ゲーム機
- 据置型・携帯型ゲーム機
- ミニ電子ゲーム機

ゲーム機用コントローラー

- カセット型ソフト
- TV チューナー関連
- 地上デジタルチューナー
- CS デジタルチューナー
- BS / CS アンテナ
- ケーブルテレビ STB
- 白物家電
- 炊飯器、ホットプレート、オーブントースター
- 電子レンジ、オープンレンジ
(ターンテーブルは外してください)
- 扇風機、電気ストーブ、電気アイロン
- ヘアードライヤー、ヘアアイロン
- 古着類(衣類)
- シャツ、ズボン、子ども服、スーツ、和服、水着 など
- その他
- カーテン、タオル、毛布など
- ×回収できないもの

布団、枕、クッション、防寒着、スキーウェア、濡れ・汚れがあるもの、そのまま着られないもの

植物性使用済んでんぷら油等を回収します

×回収できないもの

- ・動物性油(ラード、バター等)や鉱物油(エンジンオイル等)
- ・ドレッシングなど、油以外のものが混ざったもの
- ・ドロドロしたものや薬品で固めたもの
- ・パーム油は対象となりません。

※今年度各地区のコミュニティセンターでの回収は行いません。ぜひ、この機会にお持ちください。

※次回は10月11日(土)を予定。

■町営住宅入居者を募集します

- 所在地 柏原住宅（白鷹町大字箕和田1136-1193）
- 募集戸数 1戸
- 住宅形式 8+8+6畳+台所+浴室
- 家賃 所得額等により月額1万7,100円〜3万3,700円
- 入居資格 次の条件のすべてを満たすこと
 - ①住宅困窮者であること
 - ②入居世帯の収入が公営住宅法の基準以下であること
 - ③原則として同居する親族がいること
 - ④暴力団関係者ではないこと
- 申し込みに必要な書類
 - 入居者全員の所得（令和5年

■2025年ミャンマー地震救援金にご協力ください

- 救援金名 「2025年ミャンマー地震救援金」
 - 受付期間 6月30日(月)まで
 - 受付場所・時間
 - ▼白鷹町役場1階町民課
 - ▼白鷹町健康福祉センター
- 午前8時30分〜午後5時まで
※月〜金曜日（祝日を除く）
※個人、法人からの2,001円以上の救援金は、税制上の

- 度）がわかる書類（源泉徴収票の写しなど）、個人番号が確認できる書類、本人確認書類など（詳しくはお問い合わせください。）をご準備の上、建設課管理係までお申し込みください。
- 募集期間 6月2日(月)〜6月13日(金) 午後5時まで
※土日祝日を除く。
 - 入居者の決定 6月下旬
 - 入居可能時期 7月上旬
 - 敷金 家賃の3カ月分
- 【申し込み・問い合わせ】
建設課管理係
☎85-6140

優遇措置の対象となります。事務局で受領証を発行しますので、希望される方は健康福祉課窓口へお越しください。

【問い合わせ】
日赤白鷹町分区事務局／健康福祉課福祉係
☎86-0111

「再生可能エネルギー等設備」の設置を支援します

以下の設備を設置される方に補助金を交付しています。設置される際は、ぜひご利用ください。



| 対象設備 | 設備要件 | 設置場所要件 | 補助金額 | 注意事項 |
|----------------------------|--|---------------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|
| 太陽光発電設備 | 10kw未満の太陽光発電設備を新たに設置または増設 | ◆居住用としての建物（店舗、事務所等との併用を含む。集合住宅は含まない。） | 太陽光発電設備の最大出力(kWh)×2.5万円（上限10万円） | ◆着工の前に「事前申込書」の提出が必要です。 |
| 蓄電池設備 太陽光発電設備と同時に設置する場合 | 10kw未満の太陽光発電設備を新たに設置する場合に、町交付要綱に定める蓄電池設備を同時に設置 | | 蓄電池設備の初期実効容量(kW)×5万円（上限20万円） | ◆FIT認定を受ける場合、受けない場合のいずれも対象です。 |
| 蓄電池設備 蓄電池設備を単独で設置する場合 | 既設の太陽光発電設備で発電した電気を蓄電するため、町交付要綱に定める蓄電池設備を設置 | ◆事業用のために設置する建物 | 蓄電池設備の初期実効容量(kW)×5万円（上限10万円） | ◆着工の前に「補助金交付申請書」の提出が必要です。 |
| 木質バイオマス 燃焼機器 | ペレットストーブまたは薪ストーブを設置 | | 補助対象経費の実支出額×1/2（上限10万円） | |

※導入する設備は未使用品に限ります。
 ※施工業者は山形県内に事業所または営業所をおく会社に限りです。
 ※補助金の活用を検討されている方は、着工される前に必ずご相談ください。
 （事前申込または交付申請の前に着工した場合、補助金の対象となりません）
 ※詳細は町ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】
町民課くらし環境係
☎85-6131